

交通規制・運送の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
交通規制		
群馬県 県土整備部道路管理 課道路管理係	027-226-3595	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎20階 南側
道路占用許可、通行規制 (注) 道路法許可申請窓口は、土木事務所の施設管理係です。担当土木事務所に相談される場合は、所在地及び管轄区域(359ページ～363ページ参照)をご確認の上、お願いします。		
群馬県警本部 交通部交通規制課	027-243-0110 (内線5173、 5174)	〒371-8580 前橋市大手町1-1-1 群馬県警察本部庁舎
<p>道路は、人や車が通行する目的で作られたものであり、通行という本来の使用行為は基本的に自由に認められています。本来の使用目的以外の道路の使用は、道路の効用を害し交通の妨害となり、危険があるため一般的に禁止されています。</p> <p>しかし、道路工事、作業、工作物の設置、露店等の出店、祭礼行事等の道路使用に対しては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現に交通の妨害となるおそれがないと認められるとき ・許可に付された条件に従って行われることにより、交通の妨害となるおそれがなくなると認められるとき ・現に交通の妨害となるおそれがあるが、公益上又は社会の慣習上やむを得ないと認められるとき <p>について総合的に検討し、警察署長が許可をしています。</p> <p>(注) 道路交通法許可申請窓口は、各警察署の交通課です。担当警察署に相談される場合は、所在地及び管轄区域(367ページ～369ページ参照)をご確認の上、お願いします。</p>		
特殊車両の通行許可		
関東地方整備局 道路部交通対策課 特殊車両第一係	048-601-3146	〒330-9724 さいたま市中央区 新都心2-1 さいたま新都心合同庁 舎2号館19階
<p>一定の大きさや重さを超える車両(特殊車両)の通行には、あらかじめ道路管理者の許可が必要となります。</p> <p>※当窓口では、国道に関する許可申請のうち、車両諸元において総重量45t、高さ4.5m、長さ25.0m、幅4.0mの何れかを超過する場合のみ取り扱っております。</p>		

交通規制・運送の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
高崎河川国道事務所 道路管理第一課特殊 車両係	027-345-6042	〒370-0841 高崎市栄町6-41
(注) 国道に係る申請窓口です。		
東日本高速道路株 式会社関東支社 (略称： NEXCO東日本) 管理事業部 交通管理課	048-757-5169	〒339-0056 さいたま市岩槻区 加倉260
高速道路(株)へ申請書を提出される場合、申請書の提出方法等については最寄りの窓口へ直接お問い合わせください。(独)日本高速道路保有・債務返済機構が行う特殊車両通行許可の手続きにつきましては、道路整備特別措置法により各高速道路会社を経由して行うこととされております。		
群馬県 県土整備部 道路管理課 道路管理係	027-226-3595	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎20階 南側
(注) 群馬県道に係る申請窓口です。		
運送		
国土交通省	03-5253-8111 (代表)	〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3中央合同庁舎第 3号館
総合政策局物流政 策課参事官(物流 産業)室	03-5253-8300	/
貨物利用運送業(鉄道、内航海運)に関する相談窓口		
総合政策局国際物 流課	03-5253-8302	/
貨物利用運送業(国際航空、国内航空、外航海運)に関する相談窓口		

交通規制・運送の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
関東運輸局	045-211-7204 (総務部総務課)	〒231-8433 横浜市中区 北仲通5-57 横浜第2合同庁舎
自動車交通部 旅客第一課	045-211-7245	/
バス事業（乗合・貸切）の手続き		
自動車交通部 旅客第二課	045-211-7246	/
タクシー事業（法人・個人・介護等）の手続き		
自動車交通部 貨物課	045-211-7248	/
トラック事業の手続き、貨物利用運送事業の手続き		
海事振興部 旅客課	045-211-7214	/
旅客航路事業の手続き		
海事振興部 貨物課	045-211-7272	/
内航海運業の手続き		
海事振興部 港湾課	045-211-7215	/
港湾運送事業の手続き		
海事振興部 船員労働環境・海技 資格課	045-211-7232	/
船員の雇入止届・船員手帳交付・各種資格認定等の手続き		
鉄道部 監理課	045-211-7239	/
鉄道事業等の手続き		
交通政策部 環境・物流課	045-211-7210	/
倉庫業の手続き		

交通規制・運送の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
群馬陸運支局 輸送担当	027-263-4440 (代表)	〒371-0007 前橋市上泉町399-1
(注) 運送自動車関係申請窓口は、陸運支局の輸送担当です。		
東京航空局	03-5275-9292 (総務部総務課)	〒102-0074 東京都千代田区 九段南1-1-15 九段第2合同庁舎
無人航空機ヘルプデスク	03-4588-6457	
<p>無人航空機の飛行に関するお問い合わせ窓口として、「無人航空機ヘルプデスク」を開設しました。</p> <p>制度一般及び許可・承認の申請方法等については、下記までお問い合わせください。</p> <p style="text-align: right;">受</p> <p>付時間 平日 9:00~17:00 (祝</p> <p>日・年末年始(12/29~1/3)を除く)。</p>		
群馬県 県土整備部 交通政策課 地域交通係	027-226-2382	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎23階 南側
自動車運転代行業に関する窓口		